

平成30年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 平成30年10月30日(火) 14:00～15:40

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室3・4号

出席者

- ・委員：越智 博，窪 仁志，稲荷 和重，門田 正孝，渡辺 範之，田所 秀志，平野 勇夫，赤尾 宣宏，福田 尊元，高瀬 進（山下憲治），橋本 司，村上 和義，島崎 義弘，三好 哲、豊嶋 博，村上 友則（田窪 政博），砂田 篤志，丹下 隆志，吉良 雅文，村上 恵子，松村 暢彦，谷本昌啓，中川 美奈子 ※（ ）内は代理出席者（欠席），野間 史仁，阿部 克也，山本充一

- ・事務局：企画財政部 越智部長
地域振興課 越智課長補佐，丹下係長，田頭主査

1. 開 会

事務局（越智企画財政部長）：

定刻がまいりましたので、只今から「平成30年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

私、今治市企画財政部長の越智と申します。どうぞよろしく申し上げます。お手元に配布させていただいております会次第に従いまして進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日ご出席いただいた委員の皆様によりまして、会議開催の要件であります過半数を超えておりますので、会議が成立することをあらためてご報告させていただきます。

また、本日は協議会規約に従いまして、公開とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

（配布資料確認）

続きまして、開会にあたりまして、会長であります今治市副市長 越智博より、ご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

越智会長（副市長）：

皆様、こんにちは。本日は、皆様大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当市行政の推進に関しまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

去る7月の西日本豪雨災害では今治市におきましても、尊い命が失われ、甚大な被害がもたらされました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました

方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当協議会におきましては、皆様ご承知のとおり、来年度の「今治市地域公共交通網形成計画」の策定に向けて準備を行っているところでございます。

今年度2回目となります本日の協議会におきましては、前回の協議会において皆様にご承認いただきまし事前調査を実施しておりますので、その結果を共有していただき、来年度、国の補助を活用した調査事業の実施に向けご協議いただきたいと考えております。

本日も皆様の忌憚ないご意見をいただきながら、より実効性の高い計画書策定に向け協議してまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局（越智企画財政部長）：

（人事異動による変更委員、併せて、代理出席委員、欠席委員について紹介）

それでは、次第3の議事に移りたいと思います。ここからは、越智会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

（1）今治市地域公共交通現況調査結果（報告）について

越智会長（副市長）：

それでは議事に入らせていただきます。

まず、議事（1）「今治市地域公共交通現況調査結果（報告）」について、事務局に報告を求めます。

事務局（丹下係長）：

（資料1-1に基づき、「公共交通の現況整理」について報告）

（資料1-2に基づき、「交通結節点調査」について報告）

越智会長（副市長）：

事務局からの報告が終わりました。

委員の皆様から、ご質問やご意見などございませんでしょうか。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

バス路線が通っている所は良いのですが、老人会で少し問題となっているのが、バス路線から外れている所の住民たち、これからは免許返納、免許を持たない世帯が増えると思うんです。そういう人たちの交通の便なんかどうお考えでしょうか。

もう1つ、自主返納された場合、他で聞くとチケットを何枚かくれるといった利便性があると聞くのですが今治市はどうなっているのでしょうか聞いて欲しいとの老人会の人たちの要望です。

越智会長（副市長）：

まず、バス路線から外れているの住民についてのご質問ですね。

事務局（丹下係長）：

こちらにつきましては、当然、市内全域細かくバス路線が通っているわけではありませんので、来年度実施を予定しております調査事業の中で、住民のアンケート調査の結果を見ながらバス路線の編成も検討していく必要があるかと考えております。どのような運行形態とするかは今後、検討していかなければならないと考えております。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

地区によって違いますからね。来年考えるということで老人会に報告しておいて良いですね。

事務局（丹下係長）：

アンケート結果を踏まえ、この協議会の中で検討していきたいと考えております。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

ありがとうございます。

越智会長（副市長）：

それから、免許の自主返納についてのサービスについてというご質問ですが。

市民生活課（松田係長）：

失礼します。市民生活課の松田といいます。運転免許を返した時に、運転経歴証明書というものを申請すれば貰えるのですが、全国的に運転免許自主返納支援制度というのが、愛媛県では県警が主になった制度がありまして、それに参入する支援事業所が色々なサービスを行っております。今治市内においては、運転経歴証明書を提示すれば大体の所はサービスを受けられるのですが、交通に限っては市内陸地部の路線バスが片道半額になります。タクシーに関しては、伯方に「わら」という介護タクシーがあるのですが、そちらが少し割引になったりします。バスの割引サービスは市内陸地部の路線バスに限ったもので、島しょ部のバスはの割引サービスは今のところ行ってはおりません。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

島しょ部はなしですか。

渡辺委員（瀬戸内海交通）：

瀬戸内海交通です。瀬戸内海交通の運行している、例えば宮浦港から今治港までについては、まだ割引サービスをさせていただいてないです。ですから、瀬戸内運輸さん運行の市内陸地部の運行のみとご理解下さい。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

島しょ部は、今のところサービスは受けられないということですか。

渡辺委員（瀬戸内海交通）：

瀬戸内海交通が運行させていただいているバスについてはさせていただいていないです。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

わかりました。そう伝えさせていただきます。

越智会長（副市長）：

免許返納の手続きについてのサービスにつきましては、この10月1日からその手数料についてのサービスをさせていただいているということで、11月1日号の広報にそれらの詳細が出ておりますので、免許返納の手続きについてのサービスについてはその広報等もご覧いただいたらと思います。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

自主返納した場合、その世帯に免許保有者がいなくなりますよね。そしたら、バス路線が走っている所は誰も言わないんです、離れている人から「どうするのか」という意見があるんですね。

平野委員に聞くと、地区で走らせてというなら走らせます、でも、料金は慈善事業じゃないのでいりますと話される。走らせるためには、事業者が費用を全部持たなければならないのか、事業者の人は大変ですよ、そこで行政、今治市がどのような助成をしていただけるのか、そういうことも知りたいんですが。

事務局（丹下係長）：

行政の補助などにつきましては、これから検討させていただきたい。現在、はっきり「やります」とは返事できかねる状況です。

吉良委員（今治市老人クラブ連合会）：

老人会で聞くと、返納したら交通手段がないから、怖くても返納しない人が多数おられる。返納しなさい、返納しなさいと言われても、交通の費用を一生半額にしてくれるのか。誰か免許を保有している者がいるところは誰かが乗せて行ってくれるので良いが、誰も免許を持っていない世帯はどうしたら良いのか聞かせて欲しい。いわゆる交通弱者のためにどうするのか知らせて欲しい。

事務局（越智企画財政部長）：

車の免許のことに言いますと、まずは交通安全という主旨のこともありまして、運転に自信のない方が事故を起こされてはいけないことから返納ということだと思います。また、

世帯に免許がない方になりますと、それまでは車を保有されていたわけでしょうから、車の保有がなくなった部分に関して、有償の他の手段、例えばタクシーを利用されるとかそういった形が考えられるんじゃないかと思います。

今回、公共交通をご協議させていただいているのは、やはり、市民の利便性の向上と市の一般財源の中からの交通事業者さんに補助を出して路線を維持している中で、いつまでも、今の金額を維持していくことが難しい時代になってきておりますので、人口の減少とか諸々の事がございますので、その中で相反する二つの事をこれからどうしていこうか、より良い方向を今後検討していく中での事ですので、将来に対する不安とかあると思うんですが、明確な答えにはなりませんけれども、市民の方の利便性の向上につながる交通について、財源については当然限りがありますのでその中でより良い方法について今後検討していきたいというのが、今回の主旨でございますので、そのあたりご理解いただければと思います。

平野委員（今治タクシー事業協同組合）：

交通弱者に対しては、交通事業者ヒアリング資料に謳っているようにデマンドタクシーなんかも考えてよろしいかと思います。最後に財政の話をしていたが、このすばらしい日本を作ったのは、戦後の私たちです。そういう方が年を取って交通弱者となって、それを補助するのはやはり市政だということは、それぐらいのことは最初からわかっている。

それと、生活保護者が、仕事をしない方が年金より余計に貰うというようなことを言う。おまけに、仕事なんか出来るものかといって、仕事出来るのにしない。こういう面をもう少し厳しくしたらどうだろうか。まじめにしている人が、だいぶ損をしている。

また、市営住宅では、戸口、1戸1戸に電気を付けている。明るいときから電気を点けている。電気代だけでももったいない。我々の田舎の方は、門口、玄関口に電気が点いていないところがだいぶあります。だから、そういう所も勉強すべきだと思いますよ。

それと、今治が1番遅れているのは、もう一つは高齢者の免許返納。これに対しては、愛媛県ではお隣の西条が1番良いです。隣の松山市もやっている。もう少し、すばらしい日本を作ってくれた我々に恩返しをして欲しいと切にお願いいたします。

田所委員（愛媛県ハイヤー・タクシー協会）：

平野委員の説明の補足をいたしますけど、残念ながら今日お持ちしていないんですけど、全国ハイヤー・タクシー連合会の方で、全国にありますデマンド型の乗り合いタクシーの事例集を今回作りましたので、もう4冊目になるのですが、検討の一つの要素としてご提案させていただきたいと思います。後日、お持ちしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

高齢介護課（村上課長）：

失礼します。高齢介護課の村上でございます。先程の移動の支援や、ちょっとしたごみ出しであるとか、電球交換とか、現行の介護保険のサービスでは出来ない部分の件で、老人クラブさんとか、自治会の方、民生委員の方、色々な地域の関係の方に、介護予防日常生活支援サービスの事業で、コーディネーターが地域に出向かわせていただいて、今、校区ごとに話し合い

をさせていただいているところでございます。

その中で、地域によって少しずつご要望というかお考えも違う所もありますので、その地域にどういったサービスが必要かというところについて、30年度から市内を27の地区に分割して協議をスタートさせていただいているところですが、先程申し上げた事業の中で、訪問型、あるいは通所型、また移動のサービスについてというのを、いわゆる総合事業の枠の中で、各地域の実状に合わせたものを作っていこうとするものです。今、させていただいているのは従来型のものだけなんですけども、こういったものをどういった形で実施していけるかということとを各地域の方と協議させていただいているところでございます。こういったものを事業化してまいりたいと高齢介護課は考えているところでございます。

まだ、具体的にこういったものが来年度までに出来ますというところまでお話しは出来ななんですけども、そういうようなことは全国的な問題でもありますので、制度としてそういったものをやっていけるというベースは出来つつありますので、ご理解をいただけたらと思います。

越智会長（副市長）：

様々なご意見をいただいております。市としても、公共交通の面と福祉サービスの面の両面から総合的に考えていかなければならないと思います。

砂田委員（瀬戸内運輸労働組合）：

瀬戸内運輸労働組合の砂田です。労働者の立場から言わせていただきたい。助成金が膨らんでいる、補助金もあまりこれ以上出せないということですが、ある自治体ではデマンド交通にしたところ、最初利用者が少ないうちは良いけれども、どんどん利用が増えてくると、市からの助成金もたくさん出していかなければならないと、増えすぎるとそれはそれで今後の取り組み方、やり方を考えて行かなければならない事態も出てきておりますので、デマンド交通に移したからといって最初は良いかもしれませんがだんだん補助金が多くなるという実態もありますし、やはりバスといったものには社会福祉政策の一環として、補助金、助成金は必要だと思っています。

資料の公共交通の現況整理資料1の1の一番最後の所にも、瀬戸内運輸、瀬戸内海交通、タクシーの全てのところに、「乗務員不足が顕著、人材確保が困難、そして人材不足も顕著化、ドライバーの減少、高齢化が進む」ということで、バスもタクシーもかなり高齢化も進んでおりますし、大型2種免許の保有者も少なくなっています。これはなぜかと言いますと、我々の業界は昔は良かったのですが、今となっては2000年の政策転換ということで規制緩和が行われまして、バスの所を書いてありますように「貸切バス事業も自由化以降同業他社との競合が激しく受注に苦慮」ということを書いておりますけども、こういったことで、長時間労働・低賃金というのが進んでおりまして、日曜・祝日・盆・正月といった時には休みが取りにくいという現状とか、運転手業界では公休日の日数が他の業種に比べ少ないということがありまして、本当に日曜日・祝日の数しか休みが無いということがあったりして、なかなか昔のようにバス運転手が高待遇ということではないんです。

他の産業と比べても平均賃金がかかなり低いという実態がありますので、あまり補助金、助成

金を減らしてデマンドに移しても同じですし、削っては負のスパイラルといいますか、運転手の確保も難しいということになっていますので、ここにおられる皆さんの年配者の方は、高待遇で良かったという印象があると思うのですが、今はまったく逆でありまして、一般の産業よりもかなり低位に置かれているということで、また、タクシーにおいてはとても給料だけでは食べていけないという現状がありますので、若い人はなかなか難しいということがありますので、そこらへんも考えていただいて今後進めて貰いたいと思いますのでよろしくお願いします。

越智会長（副市長）：

ありがとうございます。実情についてのご意見をいただきました。ヒアリング結果にも出ていることでもありますので、今後、検討してまいりたいと思います。

門田委員（瀬戸内運輸）：

瀬戸内バスの門田と申します。老人クラブの吉良委員の言われることもわかります、タクシー組合の平野委員の言われることもわかります。ですけれども、やっぱり活性化協議会を立ち上げることが第一番です。西条市では何年もかかっています。何年もかかって平野さんの言うとおりになんです。ここは、今協議会を立ち上げたばかりですので、徐々にはいこうと思っています。私もそれなりに協力させていただきますので、よろしくお願いします。

越智会長（副市長）：

他にございませんでしょうか。

松村副会長（愛媛大学社会共創学部）：

松村です。いただいた資料を拝見しまして、良い資料が出来上がっているというのが率直な感想です。特に結節点の調査はここまで詳しく調査している事例は見たことがないので、そういう意味では丁寧に足で稼いで調査されているということで非常に感銘を受けました。問題はここからかなと思います。交通結節点調査をされたという事は、どういうことがあるのかということですね。今後、交通結節点調査をどういう形で生かしていくお考えでしょうか。

事務局（越智企画財政部長）：

今回の結節点というのはですね、それぞれの地域においてエリア毎に色々なものが集まっている所を拠点、拠点間を結ぶような交通が出来る可能性があるかどうかという、あくまで基礎の調査であります。既に見ていただいたら、拠点と拠点の間を結ぶ交通体系が出来るか、路線が出来るかという不可能な路線もあると思いますし、今回の調査はあくまで来年度以降の調査のための基礎資料として、どういう所に拠点があるか調べたものです。この中で、今後拠点間を結んで幹線が出来た場合に効率的な運行ができるのか、拠点から枝を伸ばしていくような路線が出来る可能性があるのかとか、あるいは今まで通りのやり方の方がまだ効率的なのかとか、そういった事を今後乗降調査とか市民アンケート調査などの結果を踏まえまして、今後色

んな方策を検討して行こうということで、あくまで現況調査ということで結節点調査を行ったものです。

松村副会長（愛媛大学社会共創学部）：

事務局のおっしゃる通りだと思うのですが、かなり見えてきている部分もあるのじゃないかと。幹線と支線があるよということが網形成計画の1番大きなポイントだという話を、第1回目でお話しさせていただいたと思うんですが、その時の拠点というのが単に駅と路線バスというんじゃなくて、住民の方々だったらお分かりのように、何のためにバスに乗るかですね。それは、スーパーに行きたいとか、病院に行きたいとか、支所に行きたいとか、公民館に行きたいとか、そういうような目的地があるからバスに乗る訳ですよ。そうした時に、結節点にそういう物があった方が結節点になる可能性が高い訳ですよ。例えば、波方エリアでいうとかなり集中している訳ですよ、ということは結節点になりそうだということを今回事務局でご提案いただいた内容なんじゃないかなと思います。

そうすると、来年度計画を作るというようにおっしゃっていましたが、もしかするともっと早めに色々と具体的に考えられる可能性はあるかなというように思います。出来るかどうか分かりませんが、幹線と支線と分けてあげることによって、より便利になる可能性がある。ループにするとかここを切るとか。確かに乗り換えということが発生しますが、それさえ我慢すればかなり便利な形になるかもしれないというのが、それぞれの所で見えてきておりますので、そういう意味では今回の結節点調査というのは計画のクオリティを上げることと同時に実施可能な案まで持って行くのがちょっと見えてきたなと思いますので、今回の資料は良くできているなと思いました。これが1点。

それともう1点ですが、私も交通計画とか土木計画とか計画の専門家ですけども、計画を作るのが目的じゃないんですね。実際に良くしていくことが目的ですので、僕の提案としては計画を作ることを目的としないようにしませんかということです。今年度中から動けそうなことは動かしたらどうでしょうかということですね。たとえば、例を申しますと、確かに高齢者の方が交通困難者であるにはまちがいないです。その方のために、色々配慮することは僕も必要だと思います。それと同時に高校生も交通困難者なんですね。彼らは車が乗れないということもありますし、そう考えたら高校生のバス利用者をいかに確保するかということもバス事業者にとっては非常に重要なポイントなんじゃないかと思います。他の県の事例で恐縮なんですが、沖縄県の事例でいいますと、県の教育委員会から業務委託されたコンサルタントが高校に行って、高校生と一緒にバスマップを作るんですね。できあがった非常に小さなバスマップを次の新入生の入学願書の手続きの中に入れちゃうということをされています。そうすることによって、バスの定期利用者が劇的に増えているという事例がありまして、そういうことを少し前倒しでやっていくことも必要なんじゃないかと思います。それと同じようなことが、獣医学部にも多分言えるんだろうなと思います。年々、これから増えていきますし、今は平日2便という形ですけども、来年、再来年ということを考えるときに、入学手続きの時に如何に情報を与えるかということがポイントで、一旦、4月に入って入学式終わって、さあ帰ろうと思った時にはもう多分バスには乗らないですね。高校生もやっぱり同じなんですね。私の息子も今、大分

大学の2年生になっておりますけども、入学願書の手続きが来た時のバスの定期代の年間の例えば5万円、6万円というのははした金に近いですね。一方で、入学金の50万円、100万円とかの金額を払うときの5万円というのは、どうなんでしょうか痛いんですけどそんなに考えない形になりますので。必要な情報を必要なタイミングにきちっと伝えてあげることが、実質、利用者を伸ばしていくことになるんじゃないかと思っておりますので、路線を変えていくということも大切ですが、それと同時に、今の路線でも十分乗れるパターンというものもあると思うので、そういう取り組みを今年度から始めてみるのはどうかと思います。そうすることによって利用者が増え、利用者が増えたから路線を変えてみようという形になりますので。今のままだと、三すくみの状態で、路線変えても増えないし、路線増やしても乗らないし、そういうところがありますので、実際そういうことがたくさん全国に事例があつてですね、そら見たことかということもありますので、まずは現状でできることをやっていくことも必要なんじゃないかと思っております。それは、そんな大したお金はかからないと思っております。

交通結節点調査が非常に良くできているので、これをもう少し前向きに、路線を変えるところに向かって考えてみてはどうかということと、今の段階でできる利用促進策をやってみたらどうかということをおもいました。

越智会長（副市長）：

今回交通結節点調査をやりまして、今後行うべき効率的な公共交通のネットワークの素地と言いましょか、基になるものと考えていただけたらと思います。たくさんのご意見をいただいた中で、本当に効率的な今治市にふさわしい公共交通のネットワークがどういうものであるのか、検討するスタートとして考えていただければと思います。

他に、ご意見が無いようでしたら、2つ目の議事であります「地域公共交通調査事業（計画策定事業）要望調書の骨子（案）について」に移りたいと思っております。事務局、説明をお願いします。

事務局（越智課長補佐）：

（資料2に基づき、「地域公共交通調査事業（計画策定事業）要望調書（案）の骨子」について説明）

越智会長（副市長）：

事務局の説明が終わりました。只今の説明に対しまして、委員の皆様からご質問、ご意見などございませんでしょうか。

先程、ご報告をさせていただきました交通結節点調査等を踏まえた上での、来年度は策定事業に移りたいという中での、国への調査費の補助を要望してまいりたいと考えております。いずれにしましても、拙速になることなく慎重に検討してまいりたいと思っております。その度ごとに、必要な場面、場面で協議会を開催させていただき、ご報告し、ご意見を賜りながら進めてまいりたいと思っております。

谷本委員（愛媛運輸支局）：

愛媛運輸支局です。調査事業を行うということで、地域公共交通網形成計画を作るために調査を行う、それに対して国が補助を出しますよというのが調査事業になる訳なんですけど、国の予算もなかなか逼迫しておるといふ事情もありましてですね、調査事業ということで地方の方から要望額を上げたとしても、それをそのまま満額認められるケースはなかなか厳しいと、過去の事例を見ますと何らかの査定が入ることはどこの事例を見てもあると伺っております。

それまで四国ではあまり件数がなかったもので、事例もなかったのですが、昨年度は四国の中で要望調書を上げて結果的に予算が付かなかった、ゼロ査定だったという事例もあると聞いております。

内容については、一般論になりますけれども、例えばより緊急性が高いもの、例えば交通事業者が路線を維持できない話があって、それをどうするかという切迫した事情があるので計画を作りますといった事例ですとか、一般的な抽象的な内容よりはより具体性のある内容の方がどちらかと言うと採択され易いのかなということもありますし、愛媛県で言いますと昨年度県全域を対象としてですね、幹線の網形成計画を作っております。その調査の方も資料はある程度入手されていると思いますので、追加調査をするというので方向性がある程度見えているのであれば、例えば、交通事業者さんに良く聞いていただいて、具体的なこれこれが課題かなと考えているところがあれば、それを踏み込んで調査するといったことも内容として考えられれば良いのかなと思っております。

もう一点、公共交通のあり方というのを検討するのが今回の網形成計画ということなんですけれども、今治市さんがご予定されているのかわからないんですが、まちづくりの観点ということで、地域の将来像をということであれば、車輪の両輪といいますか、立地適正化計画の方も視野に入れられて、両方でですね地域を元気にしていくということで、そちらの方もご検討いただければというふうに思っております。

越智会長（副市長）：

要望したからといっても難しいということではしょうが、市の実情につきましては協議会において様々な意見をいただいておりますし、要望については市としてはしっかり努力してまいりたいと思います。

都市政策課（馬越課長補佐）：

都市政策課の馬越といいます。先程、立地適正化計画の話が出ました。都市政策課としましては、今年の8月に愛媛県が作成しました都市計画区域マスタープランというものが出来ました。それを受けてですね、今現在、今治市都市計画マスタープランの改訂作業を始めております。今治市都市計画マスタープラン、今治市の都市計画の最上位計画となる訳ですが、その中で、立地適正化計画の作成に向けての検討を進めてまいりたいと思います。その作成時期であったり、作成内容であったりは検討できておりませんが、都市計画マスタープランをまず作ることで次の段階に行きたいと思っております。

越智会長（副市長）：

他にございませんでしょうか。

いただいたご意見を踏まえた上で要望調書を提出させていただくこととし、調書作成は事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

（拍手）（異議なし）

越智会長（副市長）：

続きまして、次第4に移ります。「今後のスケジュールについて」、事務局の説明を求めます。

4. 今後のスケジュールについて

事務局（越智補佐）：

（資料3に基づき、「今後の今治市地域公共交通活性化協議会スケジュール（案）」について説明）

越智会長：

ただ今の説明に対し、ご質問やご意見などございませんでしょうか。

様々なご意見をいただいております、このような中で、愛媛県の網計画に沿った形での今治市における網計画を作成進めてまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次第4について終わります。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

皆様ありがとうございました。

それでは事務局の方へお返しします。

5. 閉 会

事務局（越智企画財政部長）：

以上を持ちまして、平成30年第2回今治市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

（了）